



2023年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社岡本工作機械製作所
代 表 者 代表取締役社長 石井 常路
(コード番号 6125 東証 スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
管理本部長 高橋 正弥
(TEL. 027-385-5800)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年3月24日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役、監査役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、本委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- ・取締役会の構成・バランスに関する事項
- ・取締役、監査役の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役、社外監査役の独立性判断基準に関する事項
- ・本委員会の委員の選定及び解職に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・取締役、監査役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役、監査役の報酬の内容に関する事項
- ・その他取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

- ・取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとします。
- ・本委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

4. 設置日

2023年3月24日

以 上